＜主要施策名＞

○健全な心と体を育むスポーツの推進

平成27年度実施　事務事業評価表

担当課・係・内線：　生涯学習・スポーツ課　スポーツ振興班　内線 6-238

Plan（計画）	主要施策名	健全な心と体を育むスポーツの振興				
	施策区分	スポーツ・レクリエーションの振興				
	施策目標	砺波市スポーツ推進審議会の設置。砺波市スポーツ推進委員の育成並びに資質の向上を図る。砺波市内の児童・生徒の体力向上に向け体育指導専門員の配置。スポーツ行政、指導体制の充実を図るため県派遣スポーツ主事の受入れを継続する。				
	施策名	生涯スポーツの振興				
	施策の目的	砺波市のスポーツ推進の基本となる施策の検証及びスポーツ指導体制の充実を図る。				
	H26最終予算額	11,194 千円	H26決算額	10,738 千円	H27当初予算額	10,340 千円

平成26年度事務事業の実施状況

Do（実施）	事業名	社会体育振興事業
	予算科目	10.6.1.2
	実施状況	・スポーツ推進委員79名（報償費1,540千円、費用弁償702千円、傷害保険料147千円） ・県派遣スポーツ主事1名（負担金4,374千円） ・体育指導専門員（臨時）の雇用（賃金1,919千円） ・子どもの体力向上支援事業 　幼稚園、保育所での運動遊び教室（20施設延べ153時間） 　親子運動遊び教室（14施設各1回） 　小学校への体育実技補助指導者派遣（7校延べ41時間） 　体力向上指導要領ＤＶＤ Vol.3（マット・跳び箱編　作製499千円）

平成26年度事務事業の評価及び分析

Check（評価）	事業名	社会体育振興事業		
	必要性・妥当性	3 点		３点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 ２点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） １点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。
	優先性	3 点		３点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） ２点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） １点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）
	効率性	3 点		３点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 ２点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 １点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）
	経済性	3 点		３点：安い経費で実施した。 ２点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 １点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。
	総合評価	４項目合計点数	12 点	Ａ評価：１２点～１１点、Ｂ評価：１０点～９点、Ｃ評価：８点以下
		A		
	評価の理由等	・地域に密着した生涯スポーツの推進において、スポーツ推進委員が果たす役割は非常に大きく、市全体の生涯スポーツ振興活動においても欠くことができない存在である。 ・子どもの体力はピーク時に比べ依然劣っている状況にある中、運動遊びの楽しさを実感しながら体力向上を図ることは、将来のスポーツ能力の基礎づくりとなることから、現在実施している事業は非常に効果的である。 ・県派遣スポーツ主事、体育指導専門員を幼稚園、保育所、小学校に派遣し、効果的な運動実技指導を継続的に実施している。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

Action（改善）	前年度二次評価結果及び理由	—
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度（H27）	・「となみスポーツプラン」に基づき事業継続 ・県派遣スポーツ主事、体育指導専門員の幼稚園、保育所、小学校への実技指導派遣 ・中高年者の体力向上を目指し、軽運動教室等への運動実技指導者の派遣 ・中高年者から高齢者向け家庭でできる運動プログラムの作成

Action（改善）	来年度（H28）	・将来を見据え、身の丈にあった新たな「となみスポーツプラン」の策定 ・市民スポーツボランティアの育成
	中長期的（3～5年）	・地域と連携した子どもの体力向上への取組み ・市内企業や事業所等と連携した成人の運動実施率向上施策の実施 ・スポーツ推進委員のなり手の発掘と育成 ・市民スポーツボランティア登録者数の拡大　H26登録者数5人　H33登録者数　目標数20人
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	・各地区のスポーツ推進委員のなり手、人材の確保（各地区） ・県派遣社会教育主事（スポーツ担当）の継続的派遣 ・社会体育指導員の確保

■所属長評価

施策としての総合評価	☑	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	□	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	□	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

□	重点化（コストを集中的に投入する）	□	手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
□	効率化（費用対効果の改善を行う）	□	簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
□	統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☑	現行どおり

所属長評価の理由	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらわし難いが必要性がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。 砺波市のスポーツ推進を図る基本的な事業であり、事業継続が必要である。ただし、子どもの体力向上支援事業の実施主体については、派遣社会教育主事（スポーツ担当）制度の今後の動向を見据え、体制・運営方法を現時点から検討する必要がある。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由		
前年度評価	―	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価		
今年度評価の理由		

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	

平成27年度実施　事務事業評価表

担当課・係・内線：　生涯学習・スポーツ課　スポーツ振興班　内線：6-238

Plan（計画）	主要施策名	健全な心と体を育むスポーツの振興				
	施策区分	スポーツ・レクリエーションの振興				
	施策目標	生涯スポーツ社会実現のため、市民一人一人のライフステージに応じたプログラムを提供するとともに、関係団体と連携を図った事業を実施する。				
	施策名	生涯スポーツの振興				
	施策の目的	市民の誰もが、個々の体力、年齢、技術、興味、関心に応じて、スポーツに親しむことができる環境をつくる。				
	H26最終予算額	7,244 千円	H26決算額	7,154 千円	H27当初予算額	8,200 千円

平成26年度事務事業の実施状況

Do（実施）	事業名	生涯スポーツ振興事業
	予算科目	10.6.1.3
	実施状況	・地区体育振興事業委託料3,140千円 各地区140千円、体育振興会連絡協議会200千円 ・社会体育事業委託料1,000千円 ・学校体育施設開放事業体育館照明用電球交換（450千円）、電気料金は学校建設室予算 ・スポーツフェスティバルinとなみ開催補助金450千円（9,068名参加） ・誰もが気軽に取り組むことができるウオーキングを年間を通じて推進するため、新たに「冬季かんじきウオーキング研修会」を開催した。

平成26年度事務事業の評価及び分析

Check（評価）	事業名	生涯スポーツ振興事業	
	必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。
	優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）
	効率性	2 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）
	経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。
	総合評価	4項目合計点数 11 点 A	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	評価の理由等	・「健康ウオーキングマップ」の配布や各地区体育振興会のウオーキングイベントの実施などによりウオーキングに取り組む市民が増加傾向にある。 ・生涯スポーツプログラムの提供については、総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し市民ニーズの把握に努め、クラブの充実と活性化を図る必要がある。	

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

Action（改善）	前年度二次評価結果及び理由	【改善】 総合型地域スポーツクラブの活性化については、市体育協会との連携のもと、望まれる方向性について検討すること。 また、各地区の体育組織のあり方について、組織体制の現状を調査し、組織の簡素化など可能性を検討すること。
	前年度二次評価に対する改善策	市体育協会及び総合型地域スポーツクラブと連携し、住民ニーズに合ったスポーツ教室やイベントの実施に努める。
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	・市内5地区の体育振興会とスポーツ推進委員協議会の協力を得て、年代別合同体力テストを実施した。 ・プロサッカーチーム「カターレ富山」の選手を招き、3つの総合型地域スポーツクラブ合同による小学生を対象としたサッカー教室を開催した。
	今年度（H27）	・ウオーキングをはじめ、市民ニーズに対応した生涯スポーツプログラムを提供するため関係団体と連携の上、より効果的な事業の実施 ・合同体力テストの実施 ・冬季かんじきウオーキングの普及・推進

Action（改善）	来年度（H28）	・新たなウオーキングモデルコースの選考 ・総合型地域スポーツクラブの合同によるスポーツイベント開催の推奨 ・各スポーツクラブの教室やイベント開催周知の協力
	中長期的（3～5年）	・地域スポーツの受け皿として、総合型地域スポーツクラブの活性化を支援するとともに、組織の合併などについても関係者とともに検討していく。 ・社会体育施設利用者との不公平を解消するため、他自治体の実例も参考に、学校体育施設開放事業の施設利用者から負担金（体育館照明の電気料分）の徴収を検討する。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	・少子高齢化が進み、２０から３０代の年齢層が減少傾向にある中、市内３つの総合型地域スポーツクラブの役割分担や、将来的には合併など視野に入れ、効率的かつ特徴ある事業を行う必要がある。

■所属長評価

施策としての総合評価	☐	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☑	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐	重点化（コストを集中的に投入する）	☑	手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
☐	効率化（費用対効果の改善を行う）	☐	簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
☐	統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐	現行どおり

所属長評価の理由	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらわし難いが必要性がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。 市民が気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりは、生涯スポーツの推進において重要な事業であり、今後、国が生涯スポーツ推進の受け皿と考える総合型地域スポーツクラブの活用について、市内３クラブの将来的な合併等も含め協議している。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	平成２６年度で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業	
前年度評価	改善	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価	改善	
今年度評価の理由	総合型地域スポーツクラブの活性化については、市体育協会との連携のもと、望まれる方向性について検討すること。	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	市体育協会及び総合型地域スポーツクラブと連携し、組織の活性化とともにニーズに合ったスポーツ教室やイベントの実施に努めていく。

平成27年度実施　事務事業評価表

担当課・係・内線：　生涯学習・スポーツ課　スポーツ振興班　内線 6-238

Plan（計画）	主要施策名	健全な心と体を育むスポーツの振興				
	施策区分	スポーツ・レクリエーションの振興				
	施策目標	市民体育大会の開催、県民体育大会・国民体育大会への選手派遣、優秀スポーツ選手の育成、となみ庄川散居村縦断マラソン等の開催などを通じて競技力の向上と指導者の育成を図る。				
	施策名	スポーツ競技力の向上と指導者の育成				
	施策の目的	全国の舞台で活躍できる選手育成のために、指導体制や運動環境を整備するほか、スポーツ団体との連携により多様なニーズを支える人材の育成と確保を図る。				
	H26最終予算額	9,682 千円	H26決算額	9,556 千円	H27当初予算額	8,300 千円

平成26年度事務事業の実施状況

Do（実施）	事業名	スポーツ奨励事業
	予算科目	10.6.1.4
	実施状況	・社会体育事業費（市体開催費・県体派遣費）3,064千円 市民体育大会　5,024名参加（夏季）、471名参加（冬季） 県民体育大会　943名派遣（夏季）、21名派遣（冬季） ・となみ庄川散居村縦断マラソン開催補助金3,300千円　参加者数3,475名 ・県駅伝競走大会選手強化派遣補助金250千円 H26年度第2位（18区間で区間2位2人、3位8人） ・県小学生駅伝競走大会選手派遣事業費100千円（12チーム中第4位） ・県スポーツフェスタ総合第4位 ・優秀スポーツ選手育成事業補助金1,200千円 ・ジュニア選手強化・指導育成事業補助金500千円、B&G海洋センター活動補助金800千円

平成26年度事務事業の評価及び分析

Check（評価）	事業名	スポーツ奨励事業	
	必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。
	優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）
	効率性	2 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）
	経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。
	総合評価	４項目合計点数　11 点 A	A評価：１２点～１１点、B評価：１０点～９点、C評価：８点以下
	評価の理由等	・県駅伝競走大会では、体育協会を中心に中学校や競技団体との連携により、近年上位を維持している。（H26：2位、H25：4位、H24：2位、H23：3位、H22：3位、H21：4位） ・県小学生駅伝競走大会では、市教委、体育協会、小学校、競技団体が連携し、選手募集から練習会を行い、毎年入賞している。（H26：4位、H25：3位、H24：5位、12郡市対抗） ・競技力向上を図るためには中長期的な小・中学生を中心としたジュニア選手育成強化とトレーニング内容及び指導体制の充実が不可欠である。 ・市民体育大会の開催時期、競技会運営方法について検討する必要がある。	

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

Action（改善）	前年度二次評価結果及び理由	【維持】
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度（H27）	・ジュニア選手育成など競技力向上に向けた関係者による懇談会の開催。 ・砺波市民体育大会の開催、県スポーツフェスタへの選手派遣。 ・「マリーナフェスティバル」、「となみ庄川散居村縦断マラソン」の開催。

Action（改善）	来年度（H28）	市体育協会、小中学校、総合型地域スポーツクラブ等と連携したジュニア層における潜在的優秀選手の発掘。 ・市体育協会加盟競技団体の活性化支援 ・県駅伝競走大会、県小学生駅伝競走大会選手強化
	中長期的（3～5年）	・北陸新幹線開業を契機に観光関係者と連携を図り、大学生の合宿誘致などを積極的に進め、スポーツ交流を通じて競技力向上を図る。（合宿実施の定着を目指す） ・優秀選手育成強化に結び付く地元企業と連携したスポーツイベントの開催を目指す。 ・選手層の厚さが重要であり、スポーツ好きの子どもを育てる環境づくりを推進する。 ・優秀選手のU・I・Jターンを関係機関とともに支援する環境づくり。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	・競技力向上には、専門的知識を持つ優秀な指導者の存在も大切だが、選手のサポートや練習環境、指導体制の充実が重要であり、競技団体と教育機関の連携に加え地域の理解や協力が必要となる。 ・競技種目に関係なく、横断的な組織による強化体制をいかに確立が課題である。 ・強化のあり方、方向性について（公財）砺波市体育協会、学校、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、教育委員会で検討していく。

■所属長評価

施策としての総合評価	☑	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	□	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	□	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

□	重点化（コストを集中的に投入する）	□	手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
□	効率化（費用対効果の改善を行う）	□	簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
□	統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☑	現行どおり

所属長評価の理由	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらわし難いが必要性がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。 優秀な選手の育成には専門的知識を持つなど優秀な指導者が必要であることから、指導者の資質向上のための活動支援を検討する必要がある。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由		
前年度評価	—	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価		
今年度評価の理由		

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	

平成27年度実施　事務事業評価表

担当課・係・内線：　生涯学習・スポーツ課 スポーツ振興班 内線6-238

Plan（計画）	主要施策名	健全な心と体を育むスポーツの振興					
	施策区分	スポーツ・レクリエーションの振興					
	施策目標	（公財）砺波市体育協会活動補助、全国大会等出場者への激励を通じて、競技力の向上と指導者の育成を図る。					
	施策名	スポーツ競技力の向上と指導者の育成					
	施策の目的	全国の舞台で活躍できる選手育成のために、指導体制や運動環境を整備するほか、スポーツ団体との連携により多様なニーズを支える人材の育成と確保を図る。					
	H26最終予算額	35,683 千円	H26決算額	35,627 千円	H27当初予算額	33,000 千円	

平成26年度事務事業の実施状況

Do（実施）	事業名	体育団体育成事業	
	予算科目	10.6.1.5	
	実施状況	・全国大会等出場選手激励補助金　4,579千円　294人 ・市体育協会活動補助金　31,048千円	

平成26年度事務事業の評価及び分析

Check（評価）	事業名	体育団体育成事業	
	必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。
	優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）
	効率性	3 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）
	経済性	2 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。
	総合評価	4項目合計点数 11 点 A	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	評価の理由等	・市体育協会をはじめ、スポーツ少年団、スポーツ指導者協議会など体育団体への活動支援は、優秀スポーツ選手や指導者育成だけでなく、市民各層の心身の健康や子どもの人格形成にも寄与するものであり必要性は高い。 ・優秀選手が全国大会等に出場する際の派遣費用を助成することは必要であるが、助成金支出区分の妥当性や対象の明確化を検討していく。	

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

Action（改善）	前年度二次評価結果及び理由	【改善】 引き続き、市体育協会の収益性の強化を検討し、安定運営を目指すとともに、効果的な指導体制の確立に向けて連携すること。
	前年度二次評価に対する改善策	市体育協会の収益性やスポーツマネージメントの強化に向けて指導したい。 市体育協会及びスポーツ指導者協議会と連携し、優秀な指導者やジュニア選手を育成していく体制づくりを検討する。
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	・市体育協会には、健全な組織運営が求められることから、収益事業実施の必要性、先進事例や実施団体の調査など自主財源の確保への助言を行った。 ・市体育協会ならびに市体育協会加盟の各競技団体代表者との意見交換会の開催。 ・毎月定例打合せによる運営状況等をチェック。助言、指導を強化。
	今年度（H27）	公益財団法人として民間のノウハウを取り入れた運営が可能となる体制確立の支援 ・協会職員の育成と意欲向上につながる賃金確保 ・人的支援（市職員の派遣、市職員退職者の再雇用の検討） 全国大会等に出場する派遣費用助成基準の見直し・明確化

Action（改善）	来年度（H28）	・地域総合型スポーツクラブとの連携による競技力向上対策やスポーツ教室の実施に向けた体制づくりや収益事業展開への支援及び情報提供 ・ジュニア選手育成強化への支援強化
	中長期的（3～5年）	（公財）砺波市体育協会の安定経営および運営組織体制の充実に向けたサポート ・競技力向上に必要な情報提供、指導者人材の発掘 ・ジュニア期から一貫した指導体制の確立、スポーツ顕彰の充実、潜在的競技者の発掘 ・財団経営に必要な収益事業への協力
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	（公財）砺波市体育協会の組織体制改善へのサポート ・脆弱な財務体制の改善と人材の確保 ・スポーツマネージメントの強化 ・スポーツ交流分野の開拓等

■所属長評価

施策としての総合評価	☑	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐	重点化（コストを集中的に投入する）	☑	手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
☐	効率化（費用対効果の改善を行う）	☐	簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
☐	統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐	現行どおり

所属長評価の理由	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらわし難いが必要性がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。 優秀なスポーツ選手の育成のため、市体育協会が更なるリーダーシップを発揮するとともに、各競技協会の一体感づくり必要であり、今年度初めて、競技協会長との意見交換会を実施する。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	平成２６年度で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業	
前年度評価	改善	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価	維持	
今年度評価の理由	引き続き、市体育協会の収益性の強化を検討し、安定運営を目指すとともに、効果的な指導体制の確立に向けて連携すること。	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	市体育協会の収益性やスポーツマネジメントの強化に向けた指導のほか、スポーツ指導者協議会とも連携し、優秀な指導者やジュニア選手の育成体制を確立していく。

平成27年度実施　事務事業評価表

担当課・係・内線：　生涯学習・スポーツ課　スポーツ振興班　内線6-238

Plan（計画）	主要施策名	健全な心と体を育むスポーツの振興					
	施策区分	スポーツ環境の充実					
	施策目標	体育施設の指定管理委託、体育施設の維持修繕・整備、県体協への職員派遣。					
	施策名	スポーツ施設の整備・充実					
	施策の目的	既存施設の利用促進と、長期的展望に立ったスポーツ施設の整備計画を進める。					
	H26最終予算額	245,235 千円	H26決算額	227,560 千円	H27当初予算額	171,622 千円	

平成26年度事務事業の実施状況

Do（実施）	事業名	体育施設費
	予算科目	10.6.2.1
	実施状況	地域体育館維持管理費12,372千円、体育施設用地賃借料12,841千円、体育施設改修工事費61,290千円、体育施設指定管理運営費95,184千円、温水プール運営費38,681千円、体育施設備品購入費3,424千円ほか ◎屋内社会体育施設の耐震化率：74％

平成26年度事務事業の評価及び分析

Check（評価）	事業名	体育施設費	
	必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。
	優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）
	効率性	3 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）
	経済性	2 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。
	総合評価	４項目合計点数 11 点 A	A評価：１２点～１１点、B評価：１０点～９点、C評価：８点以下
	評価の理由等	・有料社会体育施設に利用料金制を導入し、市民サービスの向上と行政コストの縮減及び事務の効率化を図った。 ・老朽化した庄川プールを廃止・解体し、指定管理料の削減を行った。 ・行政改革市民会議の意見を踏まえ、高道グラウンド土地賃借料の単価を減額する契約を締結した。	

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

Action（改善）	前年度二次評価結果及び理由	【改善】 行政改革市民会議の意見を踏まえ、効率的な管理、長寿命化のプランを策定するとともに、新たなスポーツ環境も生まれることから、利用ニーズに即した機能の改善、耐震化などを計画的に実施すること。
	前年度二次評価に対する改善策	行政改革市民会議の意見を踏まえ、屋外社会体育施設の統廃合を進めていく。 新耐震基準（昭和５６年）以前に建設された屋内体育施設については統廃合も含め、耐震診断及び耐震改修計画の策定を進めていく。
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	行政改革市民会議の意見を踏まえ、廃止した旧庄川プール跡地の有効活用策について検討委員会を設置し活用案を取りまとめた。
	今年度（H27）	・庄川勤労者体育センターの耐震診断及び改修工事実施設計業務委託の実施（やまぶき荘周辺整備） ・老朽化した砺波体育センターに代わる新たな砺波体育センター建設基本設計の作成 ・行政改革市民会議の意見を踏まえ、賃借している社会体育施設用地の買収の推進

Action（改善）	来年度（H28）	・庄川勤労者体育センター改修工事の実施 ・新砺波体育センター建設実施設計の作成 ・行政改革市民会議の意見を踏まえ、賃借している社会体育施設用地買収の推進
	中長期的（3～5年）	公共施設等総合管理計画に基づく社会体育施設維持管理の推進 ・屋内社会体育施設の耐震化 ◎耐震化率　目標値 平成３１年度まで９４％、平成３３年度まで１００％ ・照明器具のＬＥＤ化 ・屋外類似施設の統廃合
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策・	・今後の施設改修・整備に有利な財源確保を必要とする。 ・特定地域や団体等からの要望や様々な意見が出てくることが想定されるため、有識者や市民等で組織する行革検討委員会の意見を踏まえ整理に努める。 ・効果的な指定管理の方法を研究する。

■所属長評価

施策としての総合評価	☐	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☑	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐	重点化（コストを集中的に投入する）	☐	手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
☐	効率化（費用対効果の改善を行う）	☐	簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
☑	統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐	現行どおり

所属長評価の理由	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらわし難いが必要性がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。 既存施設はいずれも老朽化しているが、スポーツの推進のためには体育施設が必要不可欠であり、利用者の安心・安全に利用するため、維持管理に積極的に取り組む必要がある。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	平成２６年度で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業	
前年度評価	改善	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価	改善	
今年度評価の理由	行政改革市民会議の意見を踏まえ、効率的な管理、長寿命化のプランを策定するとともに、新たなスポーツ環境も生まれることから、利用ニーズに即した機能の改善、耐震化などを計画的に実施すること。 公共施設等総合管理計画に基づく社会体育施設維持管理の推進を図ること。	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	公共施設等総合管理計画の策定において、新耐震基準（昭和５６年）以前に建設された屋内体育施設の統廃合も含め、耐震診断や耐震改修計画等の策定を進めていく。